

ZENBUTSU

全仏



No.
493

仏暦2546年11月
[2003年]



CONTENTS

特集———平成16年4月からの消費税特別措置の改正について

加盟団体訪問———(財)国際仏教興隆協会 財団創立35周年

法相宗薬師寺晋山式

宗教法人審議会

教化セミナー開催のお知らせ

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

平成十六年四月からの 消費税特別措置の改正について

■本会顧問弁護士 長谷川 正浩

消費税の中小事業者に対する特別処置が改正されました。改正されたのは次の四点です。

①事業者の免税制度

現行では、基準期間（個人の事業者は前々年・法人は前々事業年度）の課税売上高が三〇〇〇万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されていますが、来年四月からは基準期間の課税売上高が一〇〇〇万円以下の事業者に限り消費税の納税義務が免除されるとになりました。

②簡易課税制度

現行では、基準期間の課税売上高が二億円以下の事業者は、届出書を提出することにより簡易課税制度を選択することができましたが、改正後は基準期間の課税売上高が五〇〇〇万円以下の事業者でなければこれを選択することができなくなりました。

③中間申告納税制度

改正後は直前の課税期間の年税額が四八〇〇万円（地方消費税込六〇〇万円）を超える事業者は、中間申告納付（原則として、前年確定税額の二分の一）を毎月（現行三月ごと）行わなければならない。行わなければならない。行わなければならない。

④総額表示

事業者が相手方である消費者に対して商品の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、その取引価格を表示する場合には、その商品や役務に係る消費税等の額を含めた総額を明らかにしなければなりません。

右にいう事業者には宗教法人は全て含まれますが、布施収入は消費税の対象とはなりません。対象となるのは公益事業と公益事業以外の事業です。後者即ち、収益事業と収益事業以外の事業はほとんど消費税が課税されます。

しかし、この中でも土地の売買とか賃貸には消費税はかかりません。土地

を「消費する」ことはできないからです。保育料や老人ホーム・乳児院・母子寮の代金、博物館の入館料、幼稚園（学校法人も同じ）の受験料・授業料・寄付金にも消費税は課税されません。しかし幼稚園（学校法人も同じ）の入学金・施設費・暖房費・教科書代にはかかりません。

ところで、右の消費税が課税される収入（課税売上高）年間三〇〇〇万円以下の事業者は、消費税が免除されています。しかし改正後は、免除されるものは一〇〇〇万円以下の事業者となりました。消費税のかかる収入が三〇〇〇万円以上もある宗教法人は限られていましたが、来年四月からは一〇〇〇万円以下となります。一〇〇〇万円を超える課税売上高のある宗教法人も、そんなに多くはないと思いますが、包括法人や大本山クラスではありうることだと思えます。

そこで平成十六年四月一日以後に開始する課税期である事業年度の課税売上高が一〇〇〇万円を超えるときは、「消費税課税事業者届出書」を所轄税務署長に提出しなければなりません。同時に税額控除される課税仕入れは帳簿へ記載し請求書等とともに保存しておかなければなりません。

また、課税売上高が五〇〇〇万円以下（改正前は二億円）であれば簡易課

税制度を選択することができますので、本則課税にするか簡易課税制度を選択するか、いずれが有利かを検討しなければなりません。簡易課税制度についてもその制度の本身は極めて難解ですから、いずれがよいかは税理士に相談すべきだと思います。

総額表示が義務づけられましたから、価格を表示する場合には消費税等の額を含めた総額を示さなければなりません。

例えば経本を頒布する場合には表示する方法は、次のように示します。

- ・ 五一四五円（本体価格四九〇〇円、消費税二四五円）
 - ・ 五一四五円（内消費税二四五円）
 - ・ 五一四五円（税込）
 - ・ 四九〇〇円（税込五一四五円）
- 次のような記載方法はいけません。
- ・ 四九〇〇円（税別）

今回の改正で関係のある宗教法人は、課税売上高（消費税が課税される収入）が一〇〇〇万円を超える宗教法人です。一〇〇〇万円を超えることが予想される宗教法人は、一度税理士に相談されるとよいでしょう。

本件に関し、本会は十一月二十六日教化セミナーを開催します。詳細は六頁をご覧ください。

詳細は六頁をご覧ください。

千鳥ヶ淵で追悼法要 浄土真宗本願寺派

九月十八日、千鳥ヶ淵墓苑で浄土真宗本願寺派主催、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要が執り行われた。本会から森和久理事長、宮川宏生財務部長が参列した。

この法要は、戦争によって尊い命を失われたすべての戦没者を追悼し、非戦平和の誓いを新たに祈念するもので、今年で二十三回を迎える。

法要では、大谷光真門主（本会会長）がご臨席し、各教務所長、開教事務所長等が出仕した。

約二千五百人が参列され、厳かに執り行われた。



追悼法要にご臨席された
大谷光真門主（本会会長）

法相宗薬師寺晋山式（安田暎胤法相管長）

十月九日、奈良・薬師寺金堂で安田暎胤管主の晋山式が執り行われた。

本会より小林正道事務総長、山本観晃同和推進部次長が参列した。

法要は晴天に恵まれ、各宗派・所縁寺院の諸大徳と共に、一般の多くの方々が参列され、南都隣山を代表し、橋本聖圓東大寺別当が祝辞を述べられた。

安田暎胤管主は、挨拶の中で、お写経勧進を継承すると共に、日本各地を巡錫し「万人の幸福と世界平和」などの「菩薩行の実践」にも尽力したいと述べられた。



挨拶する安田暎胤管主

長野県仏教徒大北大会開催される

九月十五日午後二時三十分より、長野県大田市文化会館で「平和な世界のこどもたちに」をテーマに長野県仏教徒大北大会が開催された。本会から小林正道事務総長、壽山良光社会部長が出席した。

始めに、小松玄澄長野県仏教会会長（善光寺大勧進貫主）導師のもと、記念法要が厳修された。

続いての記念式典では、本会の小林事務総長が祝辞を述べ、ネットワーク地球村代表高木善之氏が「平和な世界を子供達に」をテーマに講演した。OHPを用い、わかりやすく自然環境保護の必要性を訴えた。

県内各地より、多くの仏教徒が参加し盛会であった。

仏教NGOネットワーク 第一回公開講座開催

十月四日、第一回仏教NGOネットワーク（BNN）公開講座が、東京・梅窓院で開催された。本会より小林正道事務総長、入西智彦国際文化部次長が出席した。

小林事務総長の開会の挨拶に続き、佐藤行雄元国連大使の基調講演が行われた。

講演では、佐藤氏が外交官になるまでの経緯や、他宗教への寛容を特色とする仏教NGOへの期待、仏教系教育機関での語学・NGOについての実践的な教育推進の提言が述べられた。

講演終了後、佐藤氏・松永然道BNN代表、杉谷義純BNN相談役の進行により鼎談が行われた。佐藤氏は外務省の立場、松永師はNGO活動実践の立場から、資金問題、外国政府・外務省との関係等に関する諸課題を提起された。

BNNでは、一般を対象とした公開講座と、僧侶を対象とした研修会を今後開催し、広く賛同者を募っていくとのことである。

加盟団体訪問

(財)国際仏教興隆協会

○財団創立35周年

○印度山日本寺開山30周年



インド・ブッタガヤの大塔

財団設立三十五周年、ブッタガヤ印
度山日本寺開山三十周年を迎える国際
仏教興隆協会（山田一眞理事長）を訪
問し、大工原彌太郎国際局長にお話を
伺った。

（文責 社会部）

◆国際仏教興隆協会の設立について

仏恩報謝、仏教興隆の願いをこめ、

釈尊成道の地「ブツ
タガヤに日本の寺
を」という思いから、
橋本凝胤法相宗元管
長、山田無文臨濟宗
妙心寺派元管長と葉
上照澄延暦寺元長曠
が懇談し、昭和四十
三年巖谷勝雄祐天寺
元眞首を理事長に財
団設立の認可を得て、
昭和四十八年悲願の「日本寺」を落慶
しました。当時のインド共和国大統領
ギリ閣下がご臨席し、全日本仏教会



長佐藤泰舜殿下の導師により、開山法
要が営まれました。落慶法要は十五日
間にわたり、各宗の参拝団が法要を行
い数百人が訪れました。

◆現在の印度山日本寺

インドでは、外国人の布教行為を禁
止しており、日本寺はあくまで礼拝の
施設ということです。常住の
日本人僧侶が二人おり、毎日
の朝夕の勤行や世界各地から
の参拝者のお世話など様々な
サポートを行っております。

◆国際仏教興隆協会の主な事業

私たちは、現在まで釈迦御
成道の時代からブッタガヤを
お守りして頂いた現地の皆様
に何をすれば役立つかと考え

た時、貧困格差の厳しいこの地におい
て、「教育」と「医療」の必要性を感
じ、無料保育施設「菩提樹学園」、無

料診療所「光明施療院」を開設いたし
ました。

◆無料診療所「光明施療院」での活動

目の前で苦しんでいる人を支援した
いという気持ちから、「光明施療院」
を（社）全日本仏教婦人連盟の協力で
開院することができ、今年で二十年目
を迎えます。

開院以来、六十万人以上の患者さん
に治療、施薬を行ってきたにもかかわ
らず、いまだ一日二百五十人以上の患
者を受け入れて居る現状です。現地の
医師が常駐し、処方箋を日本に送って
頂き、治療等のチェックをしています。

◆無料保育施設「菩提樹学園」

この「菩提樹学園」も、創立二十五
周年を迎えました。この施設は、（社）
日本仏教保育協会の協力で建設された
ものです。この貧困格差の厳しい地で
は、読み書きができないまま契約書に
サインをさせられ、騙される人が多く

いますので、小学二年生のレベルの読
み書きまでを教えております。

創立当時は、小さな子供も大事な労
働力とみる世界ですので、なかなか園
児が集まりませんでした。しかし、昨
今のインドの経済発展とともに幼児教
育の価値が見直されてきており、欠席
児童や中途退園も皆無となり、現在
約二百人の園児がおります。そして、
この学園の卒業生の子供達が入園する
ことも多く、いろいろな方々にお手伝
い頂けるようにもなりました。

先にお話したとおり、インドは外国
人の布教行為を禁止しておりますので、
仏教保育という視点からどういう教育
を行えばよいかと考えました。しかし、
食事の時に手を合わせる、目上の人を
敬う等これはインドのどの家庭でも行
っていることですし、仏教保育的には
本堂のお参り、ブッタガヤという場所
柄ジャータカのお話がメインです。

◆ブッタガヤでの他国の僧侶との交流
国際交流という立場から、「国際仏
教徒結集」を毎年開催しております。
この結集は、各国の僧侶や仏教研究者
たちが集まり論文を発表し議論する場
です。

以前は、テラバーダ（上座部）の
僧やチベット僧などは、目上の僧侶に
は意見を言えない絶対的な立場があり
ました。しかし、このような発表の場
を与えることにより、様々な議論がな
され、仏教教学の活性化に貢献してい
ると思います。この結集は、紀要を毎
回作り世界各国の大学や研究機関に送
付しておりますので、新たな学者が生
まれつつあります。

◆ヒューマンサポートプログラム

この財団の運営資金は、皆様の募金



「光明施療院」で診察を待つ人々

で運営されております。創立当時にく
らべ護持会員の方々が年々減少してい
るのが現実です。しかしインドの経済
の発展と共に物価も上昇し、現地の
方々の期待は膨れるばかりです。そこ
で、次の四つの具体的な方法で、援助
を期待しております。

菩提樹学園では、園児の増加に伴い
教材費や昼食費がかさんでいます。
そのサポートプログラムとして、

①一人の園児を一年間サポートする
「年間ペアレントメンバー」（年間
費一万円）

②一日の給食をサポートする
「一日給食スポンサー」（一日分三千
円）

光明施療院では、薬代や日常の経費
増大に伴い、



「菩提樹学園」の園児たち

③一年間に一日だけの診療のスポンサ
ーになって頂く「一日診療奉仕の会
員」（年会費一万円）

④薬代をスポンサーする
「二人投薬サポーター」（一口千円）
を広く募集しております。

二六〇〇年もの間、ブッタガヤを守
ってくれた人々への恩返しとして、是
非ご協力をお願いいたします。

◆設立三十五周年記念式典

「ドローヴィーラー遺跡 踏査報告
講演会」を十一月十日、京都全日空ホ
テルで行います。無料ですので皆様は
非ご参加下さい。

また、十二月八日にブッタガヤで開
山三十周年記念法要を行います。

日本からの多くの方々のご参拝をお
待ちしております。



ヒューマンサポートプログラム・スポンサー募集

（財）国際仏教興隆協会

創立35周年記念講演

「ドローヴィーラー遺跡」

踏査報告講演会

紀元前三〇〇〇年から一五〇〇
有余年、ドローヴィーラーは、イ
ンドの西端に位置し、黄河文明と
メソポタミア文明とが融合する地
として発展いたしました。

近年まで遺跡発掘のみならずイ
ンド政府により入域も禁止され、
多くの謎に包まれておりました。

この度バーミアン遺跡調査の権威、
龍谷大学名誉教授山田明爾先生に
講演をお願いいたしました。

日 時 十一月十日(月)
午後三時から

会 場 京都全日空ホテル

会 費 無料

お申込・問い合わせ

（財）国際仏教興隆協会事務局
TEL 〇三(三七一一)七六〇八

（財）国際仏教興隆協会

〒一五三—〇〇六一
東京都目黒区中目黒五・二四・五三
TEL 〇三(三七一一)七六〇八
FAX 〇三(三七一一)七六七三
E-mail: ibba@nifty.com

◎宗教法人審議会

宗教法人審議会は、文部科学大臣の諮問機関として宗教法人法の規定により、その権限に属された事項を処理するとともに、所轄庁が宗教法人法の規定による権限を行使するに際し留意すべき事項に関し、文部科学大臣に意見を述べ、これを任務とする。

また、当審議会は、宗教の特性・習慣などを考慮し、憲法に定める信教の自由を保障する大きな機能を果たすものとし、宗教法人法の支柱の一つをなしている。

審議会委員は、宗教界・学識経験者より、二十人が選任されている。仏教界を代表し本会からは、三名（石上智康常務理事、小林正道事務総長、長谷川正浩顧問弁護士）を推薦し、文部科学大臣より任命されている。

十月一日の審議会では、宗教法人の規則変更認証処分に係る審査請求について（被包括宗教法人が包括法人の名称の一部を使用したまま包括関係を廃止するという規則変更）審議され、宗教法人書類提出状況や情報公開法施行状況などが話し合われた。

今後、宗教法人の様々な問題が審査されることとなるだろう。

教化セミナー開催のお知らせ

●寺院運営における税金の実務
最近の税務の諸問題

本会は毎年、加盟団体関係者を対象とした教化セミナーを開催して参りました。

今回は「寺院運営における税金の実務と最近の税務の諸問題」をテーマに、実際に宗教法人を運営していく上で税務に関して知っておくべきことや、来年四月一日より改正される消費税法の内容について、また寺院運営における税務に関わる様々な諸問題について分かり易く実例を挙げて検証していきます。

講師は本会の法律相談室を通じて、寺院住職の視点から問題を考察しておられる長谷川正浩先生（本会顧問弁護士）、また税理士として宗教法人のみならず税務多方面に造詣の深い大埜治仁先生にお願いしました。

現在寺院運営に関わる皆様、また今後、寺院を継承して行く若手の僧侶の皆様、お誘い合わせの上多数ご参加下されば幸いに存じます。

対象 全日本仏教会加盟団体関係者

日時 十一月二十六日(水)

午後〇時半より

午後二時四十五分

※（昼食を済ませてご参加下さい）

会場 ホテルパシフィック東京

藤波の間（品川駅高輪口正面）

東京都港区高輪三―十三―三

TEL〇三―三四四五―六七一一

講師・長谷川正浩師

（本会顧問弁護士）

・大埜治仁先生

（税理士）

※準備の都合上

十一月二十日(木)までに出席の人数

・氏名を左記までご連絡下さい

お問合せ 全日本仏教会社会部

TEL 〇三―三四三七―九二七五

FAX 〇三―三四三七―三三六〇

Email: info@jbf.ne.jp

(財)日本宗教連盟主催
第二十回「宗教と
税制シンポジウム」御案内

●「公益法人制度改革の動向と宗教法人」

現在、政府によって進められている公益法人制度の抜本的改革が、どのような方向で進められているのか、その現状を把握し、宗教法人に対してどのような影響が予測されるのか、その諸問題について考える。

◆日時 十一月十八日(火)

十三時三十分～

◆会場 神社本庁 大講堂(二階)

東京都渋谷区代々木一―一―二

◆講演

I「公益法人制度改革の現状と今後の展望」

講師 長屋聡氏（内閣官房行政

改革推進事務局参事官）

II「公益法人制度改革の影響と宗教

法人の課題」

講師 長谷川正浩氏（日本宗教

連盟参議・全仏顧問弁護士）

◆対象者 日本宗教連盟関係者

（全仏加盟団体関係者も対象）

◆参加申込方法

全日本仏教会事務局（TEL〇三―三四三七―九二七五）に、お申込下さい。尚、定員になり次第締切りとさせていただきます。

財政検討委員会

●森理事長に最終答申を提出

平成十四年度設置の財政検討委員会（瀬古眞隆委員長）では、はじめに平成十五年度予算に反映させるために緊急を要する事項について審議を進め、中間答申を同年十月二十四日付で森和久理事長宛提出し、平成十五年二月十二日開催の理事会・評議員会で承認を得た。本委員会では、引き続き本会の全般について、財務と事業の両面から慎重に検討し、十月三日付森理事長に最終答申を提出した。



無料法律相談室

長谷川正浩本会顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

事務総局録事

九月（十一～三十日）

十一日 ▼ 税務小委員会

▼ 法律相談室

十二日 ▼ 第十二回ヒューマンライツセミナー出席

十四・十五日 ▼ 長野県仏教徒大会出席

十六日 ▼ 事務総局局内会議

十七日 ▼ 事務総局局内会議

▼ 宗教教育推進特別小委員会

十八日 ▼ 永平寺差別戒名法要参列

▼ 浄土真宗本願寺派千鳥ヶ淵法要参列

要参列

▼ 理事長・事務総長連絡協議会

十九日 ▼ 財政検討正副委員長会議

二十五日 ▼ 事務総局局内会議

▼ 法律相談室

二十六日 ▼ Lets Talk Buddhism出席

三十日 ▼ アーユス仏教国際協力ネットワーク創立十周年大会出席

▼ ワーク

十月（一～十日）

一日 ▼ 長崎市仏教会訪問

二日 ▼ 宗教法人審議会出席

▼ 国際仏教興隆協会訪問

▼ 事務総局局内会議

三日 ▼ 財政検討委員会

三～五日 ▼ 部落解放研究全国集会出席

四日 ▼ 仏教NGOネットワーク公開講座出席

八日 ▼ 「同宗連」研修会出席

九日 ▼ 法相薬師寺晋山式参列

▼ 真言各派同和研修会出席

▼ 法律相談室

十日 ▼ 同和委員会

▼ 国際委員会

人事

就任

評議員 寺村顕智（浄土真宗本願寺派）

ルンビニー委員 桑羽隆慈（浄土真宗本願寺派）

退任

評議員 武田昭英（浄土真宗本願寺派）

ルンビニー委員 武田昭英（浄土真宗本願寺派）

武田昭英（浄土真宗本願寺派）

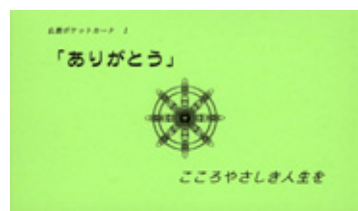
哀悼

和田有玄師

十月二日遷化 八十二歳

高野山真言宗前管長

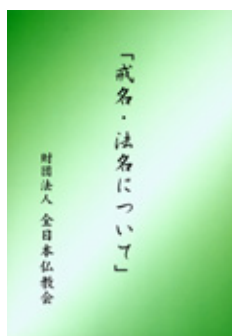
● 仏教ポケットカード



100枚 1,000円

ポケットの中に入る、小さなやさしい法話カードです。各種の集まりや、玄関や受付にて配付頂ければ幸いです。

○ 戒名法名リーフレット



1部 100円

お申込み

必ずFAXかハガキでお申込み下さい。希望部数、住所、郵便番号、連絡先、一般もしくは寺院の別もお書きの上お申込み下さい。お支払いは、同封の振込用紙でお振込願います。

（送料・梱包料は別途請求）

お問い合わせ

〒一〇五―〇〇一

東京都港区芝公園四―七―四

明照会館内

全日本仏教会

TEL 〇三(三四三七)九二七五

FAX 〇三(三四三七)三二六〇

TOPICS

私たちの仏旗と法輪

●仏旗と法輪は次のような意味があります。

● 仏旗は、仏教徒がお釈迦さま（仏陀）の教えを守り、仏の道を行んでいく時の大いなる旗印となるものです。

● 質「金剛」を表します。

● 赤は仏陀の情熱、ほとばしる血液の色で、大いなる慈悲の心で人々を救済することが止まることのない働き「精進」を表します。

● 白は仏陀の説法される歯の色で、清純なお心で諸々の悪業や煩惱の苦しみを清める「清浄」を表します。

● 樺は仏陀の聖なる身体を包む袈裟の色で、あらゆる侮辱や迫害、誘惑などによく耐えて怒らぬ「忍辱」をあらわし、インド、タイ、ビルマ、日本等の僧侶がこの色の袈裟を身につけています。

● この縦と横に重なり合う五色で表される仏陀のお姿と教えが、仏陀の道を進む私たちを励まして下さっているのです。

● 青は仏陀の髪の毛の色で、心乱さず力強く生き抜く力「禪定」を表します。

● 黄は燦然と輝く仏陀の身体で、豊かな姿で確固とした揺るぎない性

● 質「金剛」を表します。

● 赤は仏陀の情熱、ほとばしる血液の色で、大いなる慈悲の心で人々を救済することが止まることのない働き「精進」を表します。

● 白は仏陀の説法される歯の色で、清純なお心で諸々の悪業や煩惱の苦しみを清める「清浄」を表します。

● 樺は仏陀の聖なる身体を包む袈裟の色で、あらゆる侮辱や迫害、誘惑などによく耐えて怒らぬ「忍辱」をあらわし、インド、タイ、ビルマ、日本等の僧侶がこの色の袈裟を身につけています。

● この縦と横に重なり合う五色で表される仏陀のお姿と教えが、仏陀の道を進む私たちを励まして下さっているのです。

● 青は仏陀の髪の毛の色で、心乱さず力強く生き抜く力「禪定」を表します。

● 黄は燦然と輝く仏陀の身体で、豊かな姿で確固とした揺るぎない性

● 質「金剛」を表します。

● 赤は仏陀の情熱、ほとばしる血液の色で、大いなる慈悲の心で人々を救済することが止まることのない働き「精進」を表します。

● 白は仏陀の説法される歯の色で、清純なお心で諸々の悪業や煩惱の苦しみを清める「清浄」を表します。

● 樺は仏陀の聖なる身体を包む袈裟の色で、あらゆる侮辱や迫害、誘惑などによく耐えて怒らぬ「忍辱」をあらわし、インド、タイ、ビルマ、日本等の僧侶がこの色の袈裟を身につけています。

● この縦と横に重なり合う五色で表される仏陀のお姿と教えが、仏陀の道を進む私たちを励まして下さっているのです。

● 青は仏陀の髪の毛の色で、心乱さず力強く生き抜く力「禪定」を表します。

● 黄は燦然と輝く仏陀の身体で、豊かな姿で確固とした揺るぎない性

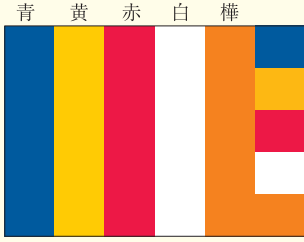
● 質「金剛」を表します。

● 赤は仏陀の情熱、ほとばしる血液の色で、大いなる慈悲の心で人々を救済することが止まることのない働き「精進」を表します。

● 白は仏陀の説法される歯の色で、清純なお心で諸々の悪業や煩惱の苦しみを清める「清浄」を表します。

● 樺は仏陀の聖なる身体を包む袈裟の色で、あらゆる侮辱や迫害、誘惑などによく耐えて怒らぬ「忍辱」をあらわし、インド、タイ、ビルマ、日本等の僧侶がこの色の袈裟を身につけています。

● この縦と横に重なり合う五色で表される仏陀のお姿と教えが、仏陀の道を進む私たちを励まして下さっているのです。



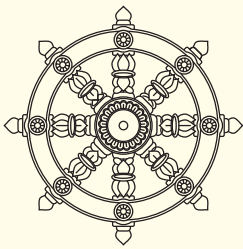
カラー指定

プロセスカラー	
● 青	C100+M70+Y10
● 黄	C0+M20+Y100
● 赤	C0+M100+Y70
○ 白	
● 樺	C0+M60+Y100

● 仏旗

● 法輪

法輪はお釈迦さまの教えが他に転じて伝わったもので、仏教の象徴です。



京都府仏教連合会主催 平成15年度仏教講演会 ● 講題：われらほとけの子

日時：11月8日(土) 10時30分より
会場：浄土真宗本願寺派(西本願寺) 開法会館3階 多目的ホール
入場料：無料
講師：ひろ さちや氏 (気象大学20年勤務の後、現在 大正大学客員教授として勤務)

問い合わせ：京都府仏教連合会事務局 TEL 075(371)5181

第38回大阪府佛教徒大会 ● 徹底討論：少年犯罪と宗教・教育

日時：11月11日(火) 午後3時～
場所：ホテル日航大阪 (御堂筋線心斎橋駅下車)
対象：僧侶、一般
参加費：無料
パネリスト：竹内 脩 (大阪府教育長) 大村英昭 (関西学院大学教授) 北村日照 (大阪府保護司会連合会副会長)
コーディネーター：増田貞圓 (大阪府仏教会長)

問い合わせ：大阪府仏教会 TEL 06(6671)3259



第2回研修会 仏教NGOネットワーク(BNN) ● 仏教と国際協力(国際協力と仏教NGO)

開催日：12月9日(火) 13時より
会場：東大寺 金鐘堂
対象者：寺院関係者
基調講演では、ウィマラ・シロガマ氏(スリランカ)を招き、仏教による社会活動と国際協力について講演。参加型ワークショップ、パネルディスカッションも予定

問い合わせ・申込は 仏教NGOネットワーク 〒135-0024 東京都江東区清澄3-4-22 TEL/FAX 03(3820)7323



東京都仏教連合会主催 「成道会の集い」

お釈迦さまがお悟りをひらいた日です 皆さまとつどいましょう

日時：12月3日(水) 開演午後1時
会場：九段会館大ホール (地下鉄東西線・新宿線「九段下」駅下車)
講演：「釈尊の悟りと21世紀の文明」～中道と現代～ 高瀬廣居師
清興：桂小金治師匠

入場料：1000円(全席自由) ※連合会加盟各寺院・当日券あり

問い合わせ：東京都仏教連合会事務局 TEL 03-3657-4588

